

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年11月12日
【四半期会計期間】	第110期第2四半期（自平成22年7月1日至平成22年9月30日）
【会社名】	オリジン電気株式会社
【英訳名】	Origin Electric Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 柏木 俊雄
【本店の所在の場所】	東京都豊島区高田1丁目18番1号
【電話番号】	03(3983)7111（大代表）
【事務連絡者氏名】	管理本部 経理部長 山本 誠司
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区高田1丁目18番1号
【電話番号】	03(3983)1192
【事務連絡者氏名】	管理本部 経理部長 山本 誠司
【縦覧に供する場所】	オリジン電気株式会社 大阪支店 （大阪府大阪市北区梅田1丁目11番4 800（大阪駅前第4ビル）） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第109期 第2四半期連結 累計期間	第110期 第2四半期連結 累計期間	第109期 第2四半期連結 会計期間	第110期 第2四半期連結 会計期間	第109期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 9月30日	自平成22年 4月1日 至平成22年 9月30日	自平成21年 7月1日 至平成21年 9月30日	自平成22年 7月1日 至平成22年 9月30日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
売上高(百万円)	11,383	16,782	6,385	9,034	25,215
経常利益又は経常損失( ) (百万円)	1,169	995	464	687	774
四半期純利益又は四半期(当期)純損失( ) (百万円)	4,042	684	3,224	568	3,877
純資産額(百万円)	-	-	15,554	16,286	16,119
総資産額(百万円)	-	-	33,588	37,111	35,571
1株当たり純資産額(円)	-	-	392.71	419.62	408.47
1株当たり四半期純利益金額又は四半期(当期)純損失金額( ) (円)	121.02	20.52	96.52	17.05	116.19
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	-	-	39.1	37.7	38.3
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	1,693	541	-	-	2,499
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	1,327	126	-	-	2,178
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	728	687	-	-	534
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	-	-	3,999	3,819	4,070
従業員数(人)	-	-	1,193	1,264	1,176

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 第110期第2四半期連結累計期間及び第110期第2四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

109期、第109期第2四半期連結累計期間及び第109期第2四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 3【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成22年9月30日現在

従業員数（人）	1,264	(223)
---------	-------	-------

(注) 1. 従業員数は、就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であります。

2. 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員（パートタイマー及び派遣社員等）の当第2四半期連結会計期間の平均雇用人員であります。

### (2) 提出会社の状況

平成22年9月30日現在

従業員数（人）	787	(31)
---------	-----	------

(注) 1. 従業員数は、就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であります。

2. 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員（パートタイマー及び派遣社員等）の当第2四半期会計期間の平均雇用人員であります。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当第2四半期連結会計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	前年同四半期比(%)
エレクトロニクス事業(百万円)	3,793	163.9
メカトロニクス事業(百万円)	2,350	242.9
ケミトロニクス事業(百万円)	2,564	103.4
合計(百万円)	8,708	151.1

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。  
 2. 金額は販売価格によっております。  
 3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (2) 受注実績

当第2四半期連結会計期間における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前年同四半期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同四半期比 (%)
エレクトロニクス事業	3,397	114.2	3,641	126.3
メカトロニクス事業	1,635	147.9	2,125	168.1
ケミトロニクス事業	2,809	93.5	489	85.3
合計	7,842	110.7	6,257	132.5

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (3) 販売実績

当第2四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	前年同四半期比(%)
エレクトロニクス事業(百万円)	3,824	156.6
メカトロニクス事業(百万円)	2,402	213.1
ケミトロニクス事業(百万円)	2,807	99.7
合計(百万円)	9,034	141.5

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。  
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 2【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

## 4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1)業績の状況

当第2四半期連結会計期間における国内経済は、中国をはじめとした新興国の景気拡大により、輸出の進展などさらに回復度合いを強め、企業業績も好転してきました。一方、米国経済の回復は不透明感が増し、夏場以降急激な円高やデフレ圧力など、景気回復の持続には不安を残す、不透明な状況となりました。

当社グループを取り巻く環境は、販売競争激化による一層の低価格化など厳しい状況となりましたが、高機能通信機器関連や半導体設備関連および自動車関連分野などの市場回復に支えられ、当第2四半期連結会計期間の売上高は90億3千4百万円（前年同四半期比41.5%増）となりました。

利益面におきましては、原価低減活動や経費削減の継続と新製品の市場投入効果により、営業利益7億6千2百万円（前年同四半期は4億5千4百万円の営業損失）、経常利益6億8千7百万円（前年同四半期は4億6千4百万円の経常損失）、四半期純利益は5億6千8百万円（前年同四半期は32億2千4百万円の四半期純損失）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

#### [エレクトロニクス事業]

エレクトロニクス事業の売上高は前年同四半期比56.6%増の38億2千4百万円（総売上高の42.3%）となりました。

製品別の内訳は電源機器で、半導体・液晶ディスプレイなどの急激な需要回復に支えられ、これら製造装置向けUV・光源用や成膜用高電圧電源の販売が伸長しました。また、通信用電源も高機能携帯電話機（スマートフォン）の普及による通信量増大対策で基地局用電源が堅調に推移した結果、売上高は前年同四半期比59.2%増の27億5千4百万円となりました。半導体デバイスは、太陽光発電関連の環境対応機器向けが停滞しましたが、遊技機や産業機器向けが伸長した結果、売上高は前年同四半期比50.3%増の10億6千9百万円となりました。

#### [メカトロニクス事業]

メカトロニクス事業の売上高は前年同四半期比113.1%増の24億2百万円（総売上高の26.6%）となりました。

製品別の内訳は精密機構部品で、ATMなどの金融機器、半導体設備関連市場向け製品の好調な実績に加えて、回復が遅れていた複写機・プリンター関連も伸長した結果、売上高は前年同四半期比57.5%増の9億9千9百万円となりました。システム機器は、光ディスク関連が前年同四半期比半減と低迷しましたが、昨年までの生産設備の投資抑制の反動もあり、接合関連が大きく躍進し、また、太陽電池関連装置や新規事業のMDB（Mobile Display Bonder）関連装置が順調に立ち上がった結果、売上高は前年同四半期比184.7%増の14億3百万円となりました。

#### [ケミトロニクス事業]

ケミトロニクス事業の売上高は前年同四半期比0.3%減の28億7百万円（総売上高の31.1%）となりました。その要因は、国内において主力の自動車や携帯電話向けが回復基調にあり、また、新規連結子会社の順調な受注で推移しましたが、中国でのパソコン・携帯電話向けの生産が予想に反し、回復遅れの傾向によるものであります。

### (2)キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、38億1千9百万円となり、第1四半期連結会計期間末より5千2百万円減少いたしました。

当第2四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によって得られた資金は、2億1千5百万円（前年同四半期は1億3千2百万円）となりました。主な内訳は税金等調整前四半期純利益6億7千9百万円、売上債権の増加額15億3千8百万円、仕入債務の増加額11億7千3百万円などであります。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動に使用された資金は、1百万円（前年同四半期は4億9千3百万円）となりました。主な内訳は定期預金の純減による増加1億2千4百万円、機械設備などの取得による支出8千9百万円及びシステム化投資などへの支出2千5百万円であります。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動に使用された資金は、1億5千4百万円（前年同四半期は1億5千3百万円）となりました。主な内訳は長期借入金の返済による支出1億5千万円であります。

(3) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、371億1千1百万円となり、前連結会計年度末より15億4千万円増加いたしました。これは主に流動資産において、売上債権が23億8千7百万円、たな卸資産が7億4千8百万円増加し、長期貸付金などの減少により固定資産が12億9千5百万円減少したことなどによるものであります。

負債合計は208億2千5百万円となり、前連結会計年度末より13億7千4百万円増加いたしました。これは主に仕入債務が18億9百万円増加し、長期借入金金が3億円減少したことなどによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

株式会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

1) 基本方針の内容

会社の支配に関する基本方針

当社は、金融商品取引所に上場する株式会社として当社の株主のあり方は、当社株式の市場における自由な取引を通じて決定されるべきであり、当社の支配権の移転を伴う買付提案がなされた場合にこれに応じるか否かの判断も、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、近時、わが国の資本市場においては、対象となる会社の経営陣の賛同を得ることなく、また株主・投資家等に十分な情報開示が行われることなく、一方的に大量の株式の買付を強行するといった動きが顕在化しつつあります。こうした買付行為の中には、その目的等からみて企業価値ひいては株主の共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要する恐れのあるもの、対象企業の取締役会や株主が買付の条件について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉が必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社は、上記の例を含め、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損する恐れのある不適切な大規模買付行為またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配するものとしては不適切であると考えております。

会社の支配に関する基本方針の実現に資する取組み

当社では、多くの投資家の皆様に長期的に継続して当社に投資していただくため、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための取組みとして、以下の施策を実施しております。

これらの取組みは、上記の基本方針の実現に資するものと考えております。

( ) 当社経営理念

当社は、創業以来、時代の求める技術を独自に開発し「カスタム製品の開発」と「製品の多様化」を事業指針として事業領域の拡大を図ってまいりました。当社は現在、経営理念として、人類社会に役立つ存在感あふれる企業を目指し、

- ・ 世界から情報が集まる「開かれた企業」となろう
- ・ オンリーワン技術を磨く「独自性のある企業」となろう
- ・ 先端技術を担う社員の「自己実現の場である企業」となろう

を掲げ、コア技術の更なる強化、新技術、新市場へのチャレンジで価値創造・向上に努めております。

( ) 中期経営計画に基づく取組み

当社グループは2010年4月1日開始年度から新たな3か年中期経営計画を策定いたしました。その内容は次のとおりであります。

“グローバルニッチ&カスタムの推進”を掲げ、世界が認める技術・製品の提供基盤を確立して収益の回復を目指してまいります。

その基本方針は以下のとおりであります。

( ) グローバル展開の推進

- ・ グローバルニッチを追求し、市場でのカテゴリートップを目指します。
- ・ アジアを機軸とした販売、生産両面から現地化を推進いたします。
- ・ 国内を深耕し、海外で攻勢をかけてまいります。

- ( ) 技術のオリジンの復権
  - ・コア技術の深耕、たな卸と高度技術、開発力を結集してまいります。
  - ・環境、エネルギー、医療、新素材関連の新製品開発を推進いたします。
  - ・コスト競争力のある製品と高信頼性、安定品質とサービスを提供いたします。
  - ・子会社、協力会社、海外現法を含めたトータルの生産性向上を追求いたします。
- ( ) 構造改革の推進
  - ・事業部間協業、シナジー発現の推進を手掛け、体質強化を図ります。
- ( ) 人材育成
  - ・技術者、グローバル人材を養成してまいります。
  - ・技術、技能の継承と向上を図ります。
- ( ) 基礎収益力、財務基盤の強化
  - ・初年度黒字化を目指します。
  - ・黒字化の定着、赤字事業からの撤退を図ります。
  - ・キャッシュ・フローを重視した事業運営を図ります。

また、当社は、「公正かつ健全で透明性の高い企業経営を目指す」をコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方とし、変化の激しい市場において長期的に企業業績の成長を図り企業価値の最大化を追求するため、市場競争力の強化向上を目指しながら事業を迅速に運営し、グローバルに展開できる効率的なグループ体制の確立と公正かつ健全で透明性の高い経営の実現に向け、コーポレート・ガバナンスの一層の強化に努めております。

当社は、これらの取組みとともに、コンプライアンスはじめ内部統制の強化、地球環境への配慮を進める一方、事業におけるリスクの極小化や品質向上の徹底、海外市場の開拓や成長が見込まれる分野への経営資源の傾斜配分など、当社グループ全体の構造転換も一層進めることにより、さらに株主の皆様を始め顧客、取引先、従業員等ステークホルダーとの信頼関係をより強固なものにし、中長期に亘る企業価値ひいては株主共同の利益の確保および安定的な向上に注力してまいります。

## 2) 会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止する取組み

当社は、平成20年3月24日の取締役会において、「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（以下「本プラン」といいます。）を決議し導入し、平成20年6月27日開催の当社定時株主総会にて株主の皆様にご承認をいただき継続しております。

### 本プラン導入の目的

当社取締役会は、当社株式に対して大規模な買付行為等が行われた場合に、株主の皆様が適切な判断をするために、必要な情報や時間を確保し、買付者等との交渉等が一定の合理的なルールに従って行われることが、企業価値ひいては株主共同の利益に合致すると考え、以下の内容の大規模買付時における情報提供と検討時間の確保等に関する一定のルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）を設定することとし、会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって大規模買付行為がなされた場合の対抗措置を含めた買収防衛策として本プランを導入することといたしました。

### 本プランの対象となる当社株式の買付

本プランの対象となる大規模買付行為とは、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為をいい、かかる買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。

### 独立委員会の設置

本プランを適正に運用し、当社決定の合理性・公正性を担保するため、独立委員会を設置することといたしました。独立委員会は、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守したか否かの判断、大規模買付行為が当社の企業価値および株主共同の利益を著しく損なうと認められるか否かの判断、対抗措置の発動不発動の判断、一旦発動した対抗措置の停止の判断など、当社取締役会の諮問に対して勧告するものとし、当社取締役会は独立委員会の勧告を最大限尊重するものとします。

### 大規模買付ルールの概要

当社が設定する大規模買付ルールとは、事前に大規模買付者が当社取締役会に対して、必要かつ十分な情報を提供し、当社取締役会による一定の評価期間が経過した後に大規模買付行為を開始する、というものです。

#### 大規模買付行為がなされた場合の対応

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、当社取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、当該買付提案についての反対意見の表明や、代替案を提示することにより、株主の皆様を説得するに留め、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。ただし、大規模買付ルールを遵守しない場合や、遵守されている場合であっても、当該大規模買付行為が会社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと取締役会が判断した場合には対抗措置をとることがあります。また、当社取締役会は、独立委員会が対抗措置の発動について勧告を行い発動の決議について株主総会の開催を要請する場合、または独立委員会から対抗措置発動の勧告を受けた上で、当社取締役会が株主の皆様のご意見を反映すべきと判断した場合には、株主総会を開催することとします。

#### 本プランの適用開始、有効期限および廃止

本プランの有効期限は平成23年6月に開催される当社定時株主総会終結の時までとし、以降、本プランの継続（一部修正した上での継続を含む）については定時株主総会において承認可決を得ることとします。ただし、有効期間中であっても、株主総会または取締役会の決議により本プランは廃止されるものとします。

#### 3) 本プランが会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないことについて

当社では、本プランの設計に際して、以下の諸点を考慮することにより、本プランが会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものとはならないと考えております。

#### 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本プランは、経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を充足しています。

#### 株主共同の利益を損なうものではないこと

本プランは、当社株式に対する買付等がなされた際に、当該買付に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保し、または株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものです。

#### 株主意思を反映するものであること

本プランは、平成20年6月27日開催の当社定時株主総会において、本プランの継続に関する株主の皆様のご意思をご確認させていただいており、株主の皆様のご意向が反映されることとなっております。

#### 取締役会の恣意的判断の排除

本プランにおける対抗措置の発動は、当社の業務執行から独立している委員で構成される独立委員会へ諮問し、同委員会の勧告を最大限尊重するものとされており、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するよう、本プランの透明な運用を担保するための手続きも確保されております。

#### デッドハンド型およびスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。また、当社は取締役の任期を1年としており、スローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）ではありません。なお、当社では取締役解任決議要件につきましても、特別決議を要件とするような決議要件の加重をしておりません。

#### (5) 研究開発活動

当第2四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、3億7千2百万円であります。なお、当第2四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。



### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	133,000,000
計	133,000,000

##### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成22年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成22年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	33,499,931	33,499,931	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 1,000株
計	33,499,931	33,499,931		

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成22年7月1日～ 平成22年9月30日	-	33,499,931	-	6,103	-	1,600

(6)【大株主の状況】

平成22年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,260	6.75
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	2,034	6.07
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オムニバス アカウト(常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島4丁目16番13号)	1,785	5.33
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,676	5.00
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1丁目1番5号	1,656	4.94
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	1,513	4.52
オリジン電気協会持株会	東京都豊島区高田1丁目18番1号	1,206	3.60
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町2丁目2番1号	780	2.33
大成建設株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目25番1号	700	2.09
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内	621	1.85
計	-	14,232	42.48

(注) 1. ノルウェー銀行から、平成22年2月2日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成22年1月27日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。  
 なお、ノルウェー銀行の大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
ノルウェー銀行	ノルウェー オスロ N-0107 セントラム 私書箱1179 バンクブラッセン2	1,698	5.07

2. フィデリティ投信株式会社から、平成22年3月16日付の変更報告書の写しの送付があり、平成22年3月12日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。  
 なお、フィデリティ投信株式会社の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区虎ノ門4丁目3番1号 城山トラストタワー	3,127	9.33

(7) 【議決権の状況】  
 【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 101,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 33,142,000	33,142	
単元未満株式	普通株式 256,931		
発行済株式総数	33,499,931		
総株主の議決権		33,142	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が11,000株(議決権11個)含まれております。

【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
オリジン電気株式会社	東京都豊島区高田 1丁目18番1号	101,000	-	101,000	0.30
計		101,000	-	101,000	0.30

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	416	430	457	431	360	314
最低(円)	354	338	374	334	279	271

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第2四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、協立監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	4,275	4,609
受取手形及び売掛金	12,283	9,895
商品及び製品	1,363	1,342
仕掛品	3,539	3,008
原材料及び貯蔵品	1,728	1,532
繰延税金資産	318	277
その他	149	132
貸倒引当金	154	130
流動資産合計	23,504	20,668
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	3,269	2,592
機械装置及び運搬具(純額)	1,473	1,515
土地	4,372	4,387
その他(純額)	513	1,218
有形固定資産合計	9,630	9,713
無形固定資産		
投資その他の資産		
投資有価証券	2,215	2,532
繰延税金資産	207	142
その他	411	1,283
貸倒引当金	64	83
投資その他の資産合計	2,769	3,874
固定資産合計	13,607	14,902
資産合計	37,111	35,571

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,022	6,212
短期借入金	2,008	2,009
1年内返済予定の長期借入金	600	600
未払法人税等	104	79
賞与引当金	599	519
その他	2,158	2,186
流動負債合計	13,494	11,607
固定負債		
長期借入金	1,150	1,450
退職給付引当金	6,052	6,255
負ののれん	80	96
その他	48	41
固定負債合計	7,331	7,843
負債合計	20,825	19,451
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	6,103	6,103
資本剰余金	3,455	5,216
利益剰余金	4,658	2,206
自己株式	78	76
株主資本合計	14,138	13,450
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	246	397
為替換算調整勘定	384	217
評価・換算差額等合計	138	179
少数株主持分	2,285	2,489
純資産合計	16,286	16,119
負債純資産合計	37,111	35,571

(2)【四半期連結損益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
売上高	11,383	16,782
売上原価	9,861	12,872
売上総利益	1,522	3,910
販売費及び一般管理費	2,723	2,827
営業利益又は営業損失( )	1,201	1,082
営業外収益		
受取利息	34	30
受取配当金	31	31
負ののれん償却額	16	16
その他	97	77
営業外収益合計	179	154
営業外費用		
支払利息	31	26
為替差損	51	117
持分法による投資損失	-	13
その他	63	84
営業外費用合計	147	241
経常利益又は経常損失( )	1,169	995
特別利益		
投資有価証券売却益	28	-
固定資産売却益	-	0
貸倒引当金戻入額	15	-
特別利益合計	44	0
特別損失		
固定資産除却損	34	13
固定資産売却損	0	1
減損損失	31	-
投資有価証券評価損	4	47
製品補償費	506	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	11
特別損失合計	577	74
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失( )	1,702	921
法人税、住民税及び事業税	122	120
法人税等調整額	2,056	1
法人税等合計	2,178	119
少数株主損益調整前四半期純利益	-	802
少数株主利益	162	117
四半期純利益又は四半期純損失( )	4,042	684



## 【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
売上高	6,385	9,034
売上原価	5,450	6,842
売上総利益	935	2,192
販売費及び一般管理費	1,390	1,429
営業利益又は営業損失( )	454	762
営業外収益		
受取利息	10	17
受取配当金	0	0
受取保険金	21	14
負ののれん償却額	8	8
その他	29	18
営業外収益合計	70	59
営業外費用		
支払利息	16	12
為替差損	37	75
持分法による投資損失	-	4
その他	25	42
営業外費用合計	80	135
経常利益又は経常損失( )	464	687
特別利益		
投資有価証券売却益	28	-
固定資産売却益	-	0
特別利益合計	28	0
特別損失		
固定資産除却損	33	5
固定資産売却損	0	1
減損損失	31	-
投資有価証券評価損	4	1
製品補償費	506	-
特別損失合計	575	8
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失( )	1,011	679
法人税、住民税及び事業税	70	67
法人税等調整額	2,037	7
法人税等合計	2,108	60
少数株主損益調整前四半期純利益	-	618
少数株主利益	104	49
四半期純利益又は四半期純損失( )	3,224	568

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失( )	1,702	921
減価償却費	688	722
減損損失	31	-
負ののれん償却額	16	16
貸倒引当金の増減額( は減少)	14	23
退職給付引当金の増減額( は減少)	137	203
賞与引当金の増減額( は減少)	43	80
受取利息及び受取配当金	65	61
支払利息	31	26
持分法による投資損益( は益)	-	13
投資有価証券売却及び評価損益( は益)	24	47
固定資産除売却損益( は益)	35	14
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	11
売上債権の増減額( は増加)	1,351	2,336
たな卸資産の増減額( は増加)	1,008	496
仕入債務の増減額( は減少)	222	1,824
その他	820	32
小計	1,740	606
利息及び配当金の受取額	73	62
利息の支払額	33	26
法人税等の支払額	87	100
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,693	541
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の純増減額( は増加)	-	260
有形固定資産の取得による支出	1,067	323
有形固定資産の売却による収入	0	13
無形固定資産の取得による支出	266	51
投資有価証券の売却による収入	40	-
その他	34	26
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,327	126
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額( は減少)	0	0
長期借入金の返済による支出	377	300
リース債務の返済による支出	5	6
自己株式の取得による支出	0	1
配当金の支払額	50	-
少数株主への配当金の支払額	295	379
財務活動によるキャッシュ・フロー	728	687
現金及び現金同等物に係る換算差額	110	103
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	251	374
現金及び現金同等物の期首残高	4,250	4,070
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	124
現金及び現金同等物の四半期末残高	3,999	3,819

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更                      欧利生東邦塗料(東莞)有限公司は、重要性が増加したため、第1四半期連結会計期間より、連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数                      6社</p>
2. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 資産除去債務に関する会計基準の適用                      第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。                      これによる当第2四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は13百万円であります。</p> <p>(2) 「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用                      第1四半期連結会計期間より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号平成20年3月10日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
(四半期連結損益計算書)	<p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第2四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。</p>
	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
(四半期連結損益計算書)	<p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第2四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。</p>

【簡便な会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
1. 固定資産の減価償却費の算定方法	減価償却の方法として定率法を採用している固定資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算出する方法によっております。
2. 繰延税金資産の回収可能性の判断	繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度において使用した将来の業績予想やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第2四半期連結累計期間（自平成22年4月1日至平成22年9月30日）

該当事項はありません。

【注記事項】

（四半期連結貸借対照表関係）

当第2四半期連結会計期間末 （平成22年9月30日）	前連結会計年度末 （平成22年3月31日）
1 有形固定資産の減価償却累計額は、19,726百万円であります。 2 当社は、機動的な財務戦略をとり、資金の効率的な調達を行うため、平成20年9月26日（契約変更日 平成22年3月31日）に取引銀行7行と総額30億円の特定期融資枠契約（シンジケーション方式によるコミットメントライン）を締結しております。 当第2四半期連結会計期間末における特定期融資枠契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。 特定融資枠契約の総額 3,000百万円 当第2四半期連結会計期間末 2,000百万円 借入実行残高 差引残高 1,000百万円	1 有形固定資産の減価償却累計額は、19,223百万円であります。 2 当社は、機動的な財務戦略をとり、資金の効率的な調達を行うため、平成20年9月26日（契約変更日 平成22年3月31日）に取引銀行7行と総額30億円の特定期融資枠契約（シンジケーション方式によるコミットメントライン）を締結しております。 当連結会計年度末における特定期融資枠契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。 特定融資枠契約の総額 3,000百万円 当連結会計年度末借入実行残高 2,000百万円 差引残高 1,000百万円

（四半期連結損益計算書関係）

前第2四半期連結累計期間 （自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）	当第2四半期連結累計期間 （自平成22年4月1日 至平成22年9月30日）
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 従業員給料及び手当 557百万円 賞与引当金繰入額 110 退職給付費用 42 貸倒引当金繰入額 - 研究開発費 755	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 従業員給料及び手当 589百万円 賞与引当金繰入額 150 退職給付費用 43 貸倒引当金繰入額 24 研究開発費 708

前第2四半期連結会計期間 （自平成21年7月1日 至平成21年9月30日）	当第2四半期連結会計期間 （自平成22年7月1日 至平成22年9月30日）
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 従業員給料及び手当 277百万円 賞与引当金繰入額 64 退職給付費用 21 貸倒引当金繰入額 3 研究開発費 365	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 従業員給料及び手当 295百万円 賞与引当金繰入額 93 退職給付費用 21 貸倒引当金繰入額 10 研究開発費 367

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借 対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年9月30日現在) (百万円)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借 対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年9月30日現在) (百万円)
現金及び預金勘定 4,420	現金及び預金勘定 4,275
預入期間が3ヵ月を超える定期預金 421	預入期間が3ヵ月を超える定期預金 456
現金及び現金同等物 3,999	現金及び現金同等物 3,819

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成22年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 33,499千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 135千株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年11月5日 取締役会	普通株式	50	1.5	平成22年9月30日	平成22年12月14日	利益剰余金

5. 株主資本の金額の著しい変動

当社は平成22年6月29日開催の定時株主総会決議に基づき、繰越利益剰余金の欠損填補を目的として、その他資本剰余金及び別途積立金を減少させ、繰越利益剰余金に振替えました。この結果、第1四半期連結会計期間において資本剰余金が1,761百万円減少し、利益剰余金と同額増加しております。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

	エレクトロ ニクス事業 (百万円)	メカトロニ クス事業 (百万円)	ケミトロニ クス事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	2,441	1,127	2,816	6,385	-	6,385
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	1	1	(1)	-
計	2,441	1,127	2,817	6,386	(1)	6,385
営業利益又は営業損失( )	189	410	580	19	(435)	454

前第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

	エレクトロ ニクス事業 (百万円)	メカトロニ クス事業 (百万円)	ケミトロニ クス事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	4,466	1,900	5,016	11,383	-	11,383
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	3	3	(3)	-
計	4,466	1,900	5,020	11,386	(3)	11,383
営業利益又は営業損失( )	554	707	878	382	(818)	1,201

(注) 1 事業区分の方法

事業区分の方法は、製造方法及び製品の類似性と、販売市場の共通性に基づき、エレクトロニクス事業、メカトロニクス事業並びにケミトロニクス事業にセグメントしております。

2 各事業区分の主要製品

事業区分	売上区分	主要製品
エレクトロニクス事業	電源機器	各種直流電源機器、無停電電源機器、直流高電圧電源機器
	半導体デバイス	高速ダイオード、整流ダイオード、ショットキーバリアダイオード、サージ吸収素子、パワーMOSFET等の半導体及びその複合モジュール
メカトロニクス事業	精密機構部品	ミニチュアベアリング、ワンウェイクラッチ、トルクリミッタ、小型メカニカル製品及びその応用品
	システム機器	コンデンサ式抵抗溶接機、プラズマアーク溶接機、パラレルシームシーラー、光ディスク記録膜・保護膜塗布装置、DVD貼合装置、BD装置、各種システム機器
ケミトロニクス事業	合成樹脂塗料	プラスチック用塗料、プラスチック用水系塗料、非鉄金属用塗料、UV硬化塗料、触感塗料

【所在地別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	4,668	1,717	6,385	-	6,385
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	313	-	313	(313)	-
計	4,981	1,717	6,698	(313)	6,385
営業利益又は営業損失( )	441	419	22	(432)	454

前第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	8,502	2,881	11,383	-	11,383
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	587	-	587	(587)	-
計	9,089	2,881	11,970	(587)	11,383
営業利益又は営業損失( )	1,036	658	378	(823)	1,201

- (注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。  
 2. 本邦以外の区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。  
 アジア.....中国、台湾、タイ

【海外売上高】

前第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

	アジア	北米	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	2,577	63	10	2,652
連結売上高(百万円)				6,385
連結売上高に占める海外売上 高の割合(%)	40.3	1.0	0.2	41.5

前第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

	アジア	北米	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	4,395	111	56	4,563
連結売上高(百万円)				11,383
連結売上高に占める海外売上 高の割合(%)	38.6	1.0	0.5	40.1

- (注) 1. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。  
 2. 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域  
 (1) 国又は地域の区分は、地理的近接度により区分しております。  
 (2) 各区分に属する主な国又は地域  
 アジア.....中国、タイ、シンガポール等  
 北米.....アメリカ、カナダ  
 その他の地域.....メキシコ、オーストラリア等



【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当第2四半期連結累計期間（自平成22年4月1日 至平成22年9月30日）及び当第2四半期連結会計期間（自平成22年7月1日 至平成22年9月30日）

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、各事業部が取扱う製品・サービスについて、国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は事業部を基礎とした製品・サービス別セグメントから構成されており、「エレクトロニクス事業」、「メカトロニクス事業」及び「ケミトロニクス事業」の3つを報告セグメントとしております。

「エレクトロニクス事業」は通信、医療、半導体製造装置向けなどの電源機器とダイオード、サージ吸収素子などの半導体デバイスを製造販売しております。「メカトロニクス事業」はワンウェイクラッチ、トルクリミッターなど小型メカニカル製品とコンデンサ式抵抗溶接機、保護膜塗布装置など各種システム機器を製造販売しております。「ケミトロニクス事業」は非鉄金属用塗料、UV硬化塗料など合成樹脂塗料を製造販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第2四半期連結累計期間（自平成22年4月1日 至平成22年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	エレクトロ ニクス事業	メカトロ ニクス事業	ケミトロ ニクス事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	6,871	4,405	5,506	16,782	-	16,782
セグメント間の内部売上高 又は振替高	0	-	14	14	14	-
計	6,871	4,405	5,520	16,797	14	16,782
セグメント利益	335	652	873	1,861	779	1,082

(注)1. セグメント利益の調整額 779百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に総務部等の管理部門及び研究開発本部に係る費用であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結会計期間（自平成22年7月1日 至平成22年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	エレクトロ ニクス事業	メカトロ ニクス事業	ケミトロ ニクス事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	3,824	2,402	2,807	9,034	-	9,034
セグメント間の内部売上高 又は振替高	0	-	9	9	9	-
計	3,824	2,402	2,816	9,044	9	9,034
セグメント利益	279	375	496	1,151	388	762

(注)1. セグメント利益の調整額 388百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に総務部等の管理部門及び研究開発本部に係る費用であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 419.62円	1株当たり純資産額 408.47円

2. 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額等

前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額( ) 121.02円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 20.52円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
四半期純利益又は四半期純損失( )(百万円)	4,042	684
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失 ( )(百万円)	4,042	684
期中平均株式数(千株)	33,406	33,366

前第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額( ) 96.52円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 17.05円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
四半期純利益又は四半期純損失( )(百万円)	3,224	568
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失 ( )(百万円)	3,224	568
期中平均株式数(千株)	33,405	33,365

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

平成22年11月5日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....50百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....1円50銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成22年12月14日

(注) 平成22年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月12日

オリジン電気株式会社  
取締役会 御中

### 協立監査法人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 御前 善彦 印

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 朝田 潔 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているオリジン電気株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、オリジン電気株式会社及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年11月11日

オリジン電気株式会社  
取締役会 御中

### 協立監査法人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 御前 善彦 印

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 朝田 潔 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているオリジン電気株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、オリジン電気株式会社及び連結子会社の平成22年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。